

概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など他の医療保険より年齢構成が高いために、医療水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（プログラム法）が成立し、平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担い、市町村は保険料の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行った。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、茨城県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努めた。

また、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

収納率の向上に向けた対策の強化としては、催告業務の拡大を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底することにより、収納率は前年度比で 1.0 ポイント上昇し、86.8%（現年課税分 94.9%、滞納繰越分 40.2%）となった。

令和 3 年度の財政状況については、歳入総額 12,124,427 千円、歳出総額 10,829,413 千円となり、歳入歳出差引きが、1,295,014 千円となった。

歳出における保険給付費は、7,277,096 千円（構成率：67.2%）、国民健康保険事業費納付金は 2,074,995 千円（構成率：19.2%）となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税が、2,230,458 千円（構成率：18.4%）、県支出金が 7,577,547 千円（構成率：62.5%）となっている。

被保険者の状況

年 度 区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	16,106 世帯	16,367 世帯	98.4
一般被保険者数	23,717 人	24,429 人	97.1
退職被保険者数	0 人	0 人	—
合計被保険者数	23,717 人	24,429 人	97.1

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

所得階層区分	令和3年度		令和2年度	
	世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)
0 ～ 33 万円未満	7,374	39.3	8,526	43.3
33 ～ 40 万円未満	346	1.8	350	1.8
40 ～ 60 万円未満	1,067	5.7	946	4.8
60 ～ 80 万円未満	870	4.6	856	4.3
80 ～ 100 万円未満	865	4.6	934	4.7
100 ～ 150 万円未満	2,362	12.6	2,493	12.7
150 ～ 200 万円未満	1,907	10.2	1,850	9.4
200 ～ 250 万円未満	1,271	6.8	1,135	5.8
250 ～ 300 万円未満	816	4.3	832	4.2
300 ～ 400 万円未満	937	5.0	854	4.3
400 ～ 500 万円未満	394	2.1	345	1.8
500 ～ 600 万円未満	195	1.0	191	1.0
600 ～ 700 万円未満	125	0.7	116	0.6
700 万円以上	247	1.3	255	1.3
合計	18,776	100.0	19,683	100.0

(※本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は 12,124,427 千円で、前年度と比較して 4.8%増となった。

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	2,230,458 (152,315)	2,325,391 (182,704)	95.9
使用料及び手数料	1,665	1,740	95.7
国庫支出金	1,732	5,700	30.4
県支出金	7,577,547	7,313,914	103.6
財産収入	104	563	18.5
繰入金	798,707	777,085	102.8
繰越金	1,408,462	1,014,293	138.9
諸収入	105,752	133,319	79.3
合計	12,124,427 (152,315)	11,572,005 (182,704)	104.8

() は滞納繰越分再掲

被保険者 1 人当たりの状況

(単位:円)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	94,045	95,190	98.8
国・県等支出金	319,572	299,628	106.7
一般会計等繰入金	33,677	31,810	105.9

国民健康保険税 法定軽減状況 (令和 4 年 3 月末時点、資格喪失世帯を含む)

	世帯数	割合	金額
7 割軽減	5,144 世帯	27.4%	248,125,325 円
5 割軽減	2,541 世帯	13.5%	102,495,625 円
2 割軽減	2,371 世帯	12.6%	37,854,050 円
軽減合計	10,056 世帯	53.5%	388,475,000 円
課税世帯	18,788 世帯		2,175,462,200 円

子育て支援の減免 (令和 4 年 3 月末時点)

高校生以下の被保険者の均等割額を一律 50%減免する。

法定軽減対象世帯については、軽減後の金額から 50%減免する。

	対象世帯数	対象者数	減免合計金額
平成 30 年度	1,362 世帯	2,195 人	18,502,900 円
令和元年度	1,322 世帯	2,089 人	17,082,800 円
令和 2 年度	1,171 世帯	1,886 人	17,870,600 円
令和 3 年度	1,160 世帯	1,884 人	15,643,700 円

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免 (令和 4 年 3 月末時点)

	世帯数	金額
令和元年度	63 世帯	2,371,400 円
令和 2 年度	81 世帯	12,210,700 円
令和 3 年度	29 世帯	3,732,200 円

※減免に要する費用に対する財政支援について

令和元年度分 : 10 分の 10 相当を特別調整補助金の交付対象

令和 2・3 年度分 : 10 分の 6 相当を災害臨時特例補助金、残りの 10 分の 4 相当は特別調整補助金の交付対象

3 歳出の状況

歳出決算額は、10,829,413 千円で、前年度に比較して 6.6%増となった。

(単位:千円)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比 (%)
総 務 費	220,787 (59,522)	221,032 (58,939)	99.9
保険給付費	7,277,096	7,039,639	103.4
国民健康保険事業費納付金	2,074,995	2,188,182	94.8

共同事業拠出金	1	1	100.0
保健事業費	168,718	128,948	130.8
諸支出金等	1,087,816 (13,194)	585,741 (15,538)	185.7
合 計	10,829,413 (72,716)	10,163,543 (74,477)	106.6

() は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者1人当たりの状況 (単位：円)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比 (%)
総務費	9,309	9,048	102.9
保険給付費	306,830	288,167	106.5
国民健康保険事業費納付金	87,490	89,573	97.7
保健事業費	7,114	5,278	134.8
その他の歳出	45,867	23,977	191.3

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.45

7001 国保事務に要する経費 43,621,104円 (46,770,991円)

[国・県 24,543,447円 その他 19,077,657円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金（都道府県繰入金）24,543,447円]

[繰入金：事務費等繰入金 19,077,657円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

○ 内容

通信運搬費（被保険者証送付、納税通知書送付等）	10,365,422円
委託料 国保連共同電算処理委託料	7,480,647円
国保事務電算処理委託料	19,947,000円
国保情報集約システム運用管理業務委託料	2,648,347円

○ 効果

国民健康保険事業の健全な運営ができた。

[担当：国保年金課] P.47

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 9,526,910円 (10,000,932円)

[国・県 9,520,615円 その他 6,295円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金（都道府県繰入金）9,520,615円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,295円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

(1) 診療報酬明細書（レセプト）の点検を行い、医療費の過誤請求を防止する。あわせて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

- ・被保険者資格点検事務員 1 名
- ・適用適正化事務員 1 名

レセプトの点検内容

点検名	抽出方法
被保険者資格の点検	被保険者台帳等と照合
給付発生原因の点検	自己の故意の犯罪行為等、第三者行為、不正利得の徴収の疑いがあるものを抽出
調剤報酬明細書との突合	診療報酬明細書と突合し、算定誤り等のものを抽出
診療報酬請求点数の点検	診療報酬の算定方法の誤り、点数の誤ったものを抽出 検算で違算のものを抽出
縦覧点検	同一被保険者のレセプトを概ね 3 か月以上まとめて点検し、重複分を抽出

レセプト点検結果

区 分	年 度		
	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比 (%)
レセプト総数	367,995 件	356,989 件	103.1
過誤調整数	2,922 件	2,648 件	110.3
過誤調整の割合	0.794%	0.742%	—
財政効果額	25,784,675 円	22,556,575 円	114.3
1 件当たり財政効果額	8,824 円	8,518 円	103.6

(*令和 3 年度は、令和 4 年 4 月末時点の報告数)

(2) 多受診適正化事業

医療機関の受診回数が多い、同一疾患で複数の医療機関に受診している、同じ薬の処方が一月に複数あるなどの被保険者を抽出し多受診適正化指導対象者集団として特定しリスト化する。

多受診適正化通知業務委託料 330,000 円

(3) 後発医薬品利用啓発

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用しやすいよう希望カードやシールを配布。また年 3 回ジェネリック医薬品を利用した場合の差額に関するお知らせを発送し、利用を促す。

後発医薬品利用差額通知書発送件数 (件)

発送月	令和 3 年度	令和 2 年度
7 月	469	506
11 月	167	201
3 月	419	400

○ 効果

国民健康保険に係る医療費の点検、通知を行うことにより、適正化を図ることができた。

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 49

7601 国保税徴収に要する経費 18,387,508 円 (17,522,167 円)

[国・県 13,491,776 円 その他 4,895,732 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金（都道府県繰入金） 13,491,776 円]

[手数料：督促手数料 1,664,525 円]

[繰入金：事務費等繰入金 3,219,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,207 円]

○ 目的

国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区 分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64 歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000 円	10,000 円	8,000 円
平等割	19,000 円	6,000 円	6,000 円

(2) 国保税の収納状況

(単位：千円)

年 度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率 (%)
令和 3 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	2,190,664	2,078,143	94.9
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	0	0	—
	現年度 (一般・退職)	2,190,664	2,078,143	94.9
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	376,070	151,194	40.2
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	2,990	1,121	37.5
	過年度 (一般・退職)	379,060	152,315	40.2
令和 2 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	2,277,295	2,142,600	94.1
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	87	87	100.0
	現年度 (一般・退職)	2,277,382	2,142,687	94.1
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	459,080	181,184	39.5
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	4,911	1,520	31.0
	過年度 (一般・退職)	463,991	182,704	39.4

○ 効果

国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

2 保険給付費

[担当：国保年金課] P.51

保険給付費 7,277,095,486円(7,039,638,537円)

[国・県 7,237,913,498円 その他 23,183,870円 一財 15,998,118円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 167,000円]

[県補：普通交付金 7,237,156,481円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分）590,017円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 16,363,507円]

[諸収入：一般被保険者第三者納付金 3,737,612円]

[諸収入：一般被保険者返納金 3,064,567円]

[諸収入：退職被保険者等返納金 2,184円]

[諸収入：出産育児一時金返納金（過年度分）16,000円]

○ 目的

被保険者が受けた療養の給付等に対して、保険者負担分の支払いを行う。

○ 内容

(単位：千円)

目	令和3年度	令和2年度	前年度比 (%)
一般被保険者療養給付費	6,304,329	6,090,382	103.5
退職被保険者等療養給付費	0	10	皆減
一般被保険者療養費	43,387	44,280	98.0
退職被保険者等療養費	0	0	—
審査支払手数料	20,060	19,289	104.0
一般被保険者高額療養費	876,450	857,641	102.2
退職被保険者等高額療養費	0	0	—
一般被保険者高額介護合算療養費	573	572	100.2
退職被保険者等高額介護合算療養費	0	5	皆減
一般被保険者移送費	0	0	—
退職被保険者等移送費	0	0	—
出産育児一時金	24,545	18,619	131.8
出産育児一時金支払手数料	11	9	122.2
葬祭費	7,150	8,650	82.7
傷病手当金 ※	590	182	324.2
合計	7,277,095	7,039,639	103.4

※新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村に対し、支給額全額について国が財政支援をすることとなったため取手市国民健康保険条例の一部を改正、該当者に支給した。

傷病手当金 590,017円

該当者 11件

○ 効果

適正な保険給付が行われた。

3 国民健康保険事業費納付金

[担当：国保年金課] P. 59

国民健康保険事業費納付金 2,074,995,488 円 (2,188,182,086 円)

[国・県 1,565,000 円 その他 562,564,710 円 一財 1,510,865,778 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 101,000 円]

[国補：災害臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分）1,464,000 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 530,522,710 円]

[繰入金：一般会計繰入金 32,042,000 円]

○ 目的

県が決定した国民健康保険事業費納付金を支払うものである。

○ 内容

(単位：千円)

目	令和3年度	令和2年度	前年度比
医療給付費分	1,220,487	1,313,211	92.9%
後期高齢者支援金分	643,938	653,633	98.5%
介護納付金分	210,570	221,338	95.1%
合計	2,074,995	2,188,182	94.8%

○ 効果

事業費納付金を納めたことにより、療養の給付等に要する費用が、全額、県から保険給付費等交付金として支払われた。

5 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P. 63

7701 特定健康診査等事業に要する経費 79,385,974 円 (63,451,494 円)

[国・県 63,551,886 円 その他 4,553 円 一財 15,829,535 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金（保険者努力支援分）3,786,000 円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分）9,732,000 円]

[県補：特別交付金（都道府県繰入金）18,538,886 円]

[県補：特定健康診査等負担金 27,072,000 円]

[県補：特定健康診査等負担金（過年度）2,836,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,587,000 円]

[諸収入：雇用保健料本人負担分 4,553 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。また、糖尿病が重症化することにより発生する腎臓病を予防するため、重症化の恐れがある未治療者、治療中断者に対して受療勧奨を行うと同時に、治療中の者に対しては、かかりつけ医と連携して保健指導を行うことで、透析移行を防止し医療費適正化を図る。

○ 内容

(1) 40歳以上74歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・特定健康診査業務委託料 62,117,138円

区 分	令和3年度	令和2年度	前年対比
対 象 者	17,688人	18,356人	96.4%
受 診 者	7,018人	5,697人	123.2%
受 診 率	39.7%	31.0%	—

(令和3年度の対象者及び受診率については、令和4年11月に確定)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年7月に実施している集団健診の夏日程を中止し、10月・11月の秋日程のみを行った。令和3年度は例年どおりの日程で実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが目立ったため、令和4年2月に追加日程で集団健診を実施し、国保受診者で195人の受診があった。

・特定健康診査未受診者対策業務委託料 1,639,000円

国民健康保険加入者のうち特定健康診査対象者で健診を受けていない、かつ、医療機関を定期的に受診していない健康状態不明者が4,199人いる。40歳から42歳の若年層でこれまで健診を受診していない471人と合わせて、通知による健診受診勧奨を行った。そのうち、43歳から69歳までの対象者2,080人に保健師からの電話による健診受診勧奨を行った。その結果、409人の受診者増につながった。

(2) 特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機付け支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機付け支援・積極的支援の対象者となった方へ、管理栄養士が3か月間以上の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。合わせて利用率向上のために特定保健指導未利用者勧奨を行った。

・令和3年度 特定保健指導業務委託料 1,740,232円

区 分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対 象 者	6,060人	734人	224人
健康診査受診者に対する割合	86.3%	10.4%	3.3%
利 用 者		82人	18人
利 用 率		11.1%	8.0%

(令和3年度の特定保健指導実績については、令和4年11月に確定)

特定保健指導未利用者対策（個別通知及び電話勧奨） 1,019人（延数）

・(参考) 令和2年度 特定保健指導状況

区 分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対 象 者	4,935 人	606 人	156 人
健康診査受診者に対する割合	86.6%	10.6%	2.8%
利 用 者		79 人	11 人
利 用 率		13.0%	7.1%

(3) 糖尿病で重症化する恐れがある未治療者や治療中断者に対して、個別通知による受療勧奨を行う。また、治療中の者に対してはかかりつけ医と連携して保健指導を行う。

・糖尿病性腎臓病重症化予防事業業務委託料（受療勧奨） 380,160 円

区 分	令和3年度	令和2年度	前年対比
受療勧奨済者	363 人	612 人	59.3%
医療機関受診者数	225 人	169 人	133.1%
医療機関受療率	62.0%	27.6%	—

・糖尿病性腎臓病重症化予防事業業務委託料（保健指導） 4,395,930 円

・糖尿病性腎臓病重症化予防に係る保健指導情報提供手数料 35,000 円

区 分	令和3年度	令和2年度	前年対比
対 象 者	389 人	192 人	202.6%
利 用 者	10 人	6 人	166.7%
完了者	9 人	6 人	150.0%
事業協力医療機関数	40 箇所	43 箇所	93.0%

○ 効果

特定健康診査や特定保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。糖尿病で重症化の恐れがある方に対しても、受療勧奨や保健指導を行うことで、医療機関の受診につながり、血糖値や体重で改善が見られた。

[担当：国保年金課] P.65

7702 新型コロナウイルス感染症対策経費 21,090,938 円 (4,322,385 円)

[一財 21,090,938 円]

○ 目的

市内公共施設における集団健康診査を電話及びWEBによる完全予約制で実施することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減させる。

○ 内容

消耗品費	79,241 円
印刷製本費	378,263 円
通信運搬費	967,819 円
集団健診予約管理業務委託料（※）	19,665,615 円

（※）コールセンター開設、専用回線 20 回線の設置、専用 WEB サイトでの予約受付

○ 効果

円滑に健康診査が進み、3密（密集、密接、密閉）状態を回避し、受診者の安心・安全を守りながら集団健康診査の運営が実施できた。

予約数 総数 10,428 件、うち国保加入者のみ 5,185 件

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P.65

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 525,310 円 (2,066,062 円)

[一財 525,310 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し表彰を行う。なお、記念品としてクオカードを交付していたが、令和2年度で終了した。

1年間無受診世帯 613 世帯

(令和2年3月から令和3年2月まで医療機関無受診)

2年間無受診世帯 474 世帯

(平成31年3月から令和2年2月まで医療機関無受診)

消耗品費（健康優良世帯表彰状） 167,024 円

印刷製本費 158,180 円

通信運搬費 200,106 円

○ 効果

健康の保持増進に対する意識の向上につながった。

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.65

7501 疾病の予防に要する経費 67,715,326 円 (59,107,528 円)

[国・県 67,492,983 円 その他 188,500 円 一財 33,843 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金（保険者努力支援分）28,992,000 円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分）6,614,983 円]

[県補：特別交付金（都道府県繰入金）31,706,000 円]

[県補：がん予防・検診促進事業費補助金 180,000 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 25,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 163,500 円]

○ 目的

国保加入者の日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行う。また、平成30年度から国保加入者に対してワンコイン（500円以下）でがん検診が受診できるように助成することで、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、重症化を予防することで医療費の節減及び疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 人間ドック 40歳以上で国保税の完納者または見込者
 がん検診 令和3年4月1日現在国保加入者または令和3年度中の国保加入者で、対象の検診受診日に国保の資格を有する者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1人当たり国保助成額 24,500円

医療機関名	令和3年度	令和2年度	前年対比(%)
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	296人	282人	105.0%
JAとりで総合医療センター	894人	836人	106.9%
東取手病院	81人	99人	81.8%
宗仁会病院	7人	6人	116.7%
総合守谷第一病院	13人	16人	81.3%
守谷慶友病院	10人	8人	125.0%
牛尾病院	18人	6人	300.0%
龍ヶ崎済生会病院	67人	42人	159.5%
牛久愛和総合病院	117人	103人	113.6%
セントラル総合クリニック	8人	8人	100.0%
筑波メディカルセンター	75人	68人	110.3%
筑波大学附属病院	4人	6人	66.7%
筑波学園病院	7人	2人	350.0%
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	2人	6人	33.3%
合 計	1,599人	1,488人	107.5%

(2) 脳ドック 1人当たり国保助成額 35,000円

医療機関名	令和3年度	令和2年度	前年対比(%)
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	34人	31人	109.7%
JAとりで総合医療センター	153人	221人	69.2%
丸野医院	21人	15人	140.0%
総合守谷第一病院	4人	0人	皆増
龍ヶ崎済生会病院	5人	5人	100.0%
牛久愛和総合病院	7人	1人	700.0%
筑波メディカルセンター	13人	11人	118.2%
筑波大学附属病院	0人	2人	皆減
合 計	237人	286人	82.9%

(3) 肺ドック 1人当たり国保助成額 24,500 円

医療機関名	令和3年度	令和2年度	前年対比(%)
JAとりで総合医療センター	9人	9人	100.0%
東取手病院	15人	8人	187.5%
牛久愛和総合病院	0人	1人	皆減
合計	24人	18人	133.3%

(4) がん検診等 1人当たり国保助成額 1,461 円～18,120 円

(検診種別等により異なる)

がん検診等種別	令和3年度	令和2年度	前年対比(%)
肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	4,851人	3,447人	140.7%
肺がん検診(喀痰検査)	70人	56人	125.0%
肝炎ウイルス検診	321人	205人	156.6%
前立腺がん検診	1,234人	921人	134.0%
胃がん検診	582人	552人	105.4%
大腸がん検診	2,332人	1,545人	150.9%
子宮がん検診	897人	527人	170.2%
乳がん検診 (マンモグラフィー検査)	726人	479人	151.6%
乳がん検診(超音波検査)	242人	380人	63.7%
レディースデイ健康診査	104人	86人	120.9%
ヘルスアップ健康診査	90人	56人	160.7%
骨粗しょう症検診	93人	71人	131.0%
歯周疾患検診	133人	211人	63.0%
合計	11,675人	8,536人	136.8%

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者数が減少している検診が多いが、がん検診の自己負担金をワンコイン(500円以下)にすることで、受診者が伸びている検診もある。日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック並びにがん検診を実施することにより、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることができた。